

はじめに

我が国の障害児(者)の療育については、一人ひとりの個別性を重視した支援が強く求められています。また、発達障害者支援法の施行や学校教育法の改正により、障害者として支援すべき範囲も広がってきています。

社会福祉法人旭川荘は、平成19年に50周年を迎え、これまでに蓄積された障害に関する知見、支援の技法を社会に還元するために、学校法人組織により、「旭川荘療育アカデミー」を開設いたしました。

幸い、社会福祉法人旭川荘では、障害児(者)の医療福祉の現場での実践が豊富で、専門知識と実践力を備えた専門スタッフが多くおります。

そこで、第一線で活躍中の外部の専門家を加え、旭川荘の各専門領域のスタッフを中心とした講師陣による講義や 臨地実習により、実践的な人材の養成を目指しております。



旭川荘療育アカデミーの特徴

障害福祉や特別
支教育に携わる方を
対象としています

障害児施設の職員や障害
児教育に関わる教員、
保育士など。

講義、実技指導、
臨地実習で身につく
専門知識と実践力

さまざまな障害の理解と、その支
援法についての講義、実技指導、臨
地実習を行うことにより、専門的
な知識と実践力が身につきます。

毎週土曜日に開講

働きながら学ぶことができ
るよう、基本的には、毎週
土曜日に開講。

概 要

障害児（者）療育総合課程

定 員	40 名
講義・実習 時 間 数	95 時限（コマ）（他に2日間の臨地実習が受けられます）
時 限	1 時限 9 : 00 ~ 10 : 30 2 時限 10 : 40 ~ 12 : 10 3 時限 13 : 00 ~ 14 : 30 4 時限 14 : 40 ~ 16 : 10
対 象	保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、障害児施設の教職員、 障害児教育に関わる教員など
期 間	平成29年5月27日(土)開講～11月25日(土)